

八幡市社会福祉協議会職員の不適切事案に係る第三者委員会

ご 報 告

令和元年 5 月 7 日、京都府及び八幡市による介護保険に係る検査で、本会が実施する介護保険事業に関わって、介護支援専門員が利用者の印鑑を大量に保管しているという不適切事案が発覚しました。

以降、当会では、不適切事案の全容解明に向けた内部調査を進めるとともに、①不適切事案にかかる事実確認及び認定、②不適切事案に至った背景・事情の明確化及び組織管理体制の検証、③今後の再発防止に関する提言を行うことを目的に、第三者委員会を設置しました。

この度、第三者委員会におきまして本件にかかる調査報告書がまとめられ、11 月 7 日に第三者委員会から本会会長に調査報告書が提出された後、同委員会で記者会見を行い、公表されましたので、謹んでご報告申し上げます。

当会による内部調査及び第三者委員会による調査で明らかになった事案の概要は、下記のとおりです。

ア 検査時点において介護支援専門員が、利用者 139 人分で重複分も含めて 145 本の印鑑を保管していた。

イ 保管していた印鑑のうち、利用者の承認を得て保管していたのは 24 本であった。

ウ 印鑑の保管は、10 年ほど前から組織的慣例になっていた。

エ 印鑑は、介護支援専門員個人の判断により自費で購入していた。

オ 印鑑は、居宅サービス計画書及びサービス利用票に使用していた。

カ 利用者宅を訪問せず、不正に印鑑を利用していた事案が存在した。

当会といたしましては、このような事態を発生させましたことを深く反省し、利用者の皆さまをはじめ、市民の皆さま、関係機関の皆さまに対しまして、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことに、あらためまして深くお詫びを申し上げます。

そして、第三者委員会によります検証結果および提言を真摯に受け止め、今後、二度とこのような不祥事が起こらないように、組織内のチェック体制の強化等業務改善をはかるなど、再発防止策のための万全の方策に取り組み、今回の不祥事で失われた皆さまの信頼回復に、全力を挙げて取り組む所存でございます。

今後とも、当会に対しましてご指導ご鞭撻を何とぞよろしくお願い申し上げます。

令和元年 11 月 12 日

社会福祉法人八幡市社会福祉協議会
会 長 松 本 伍 男